

図画工作科

☆はじめに

教育基本法が改悪され、「ゆとり」から「学び」に転換した新学習指導要領が示されて初の教科書改訂である。

図画工作科の教科書は前回と同じくT社、K社、N社の3社から出ている。第一印象は3社とも丁寧な授業展開が予想される作りとなっており、好感が持てる。ページ数はどの社も増え、判も変形ながら大きくなり、1ページ内の作りがより丁寧になっている。写真図版等も大変きれいだ。

その中でT社は、2学年で1冊の装订となっており指導要領の考え方（2年で1階梯）を形に示したといえる。東京の実態から、経験

を積んだ専科教師ならば、計画的・弾力的に使用しやすい側面を持つと言える。反面、経験の少ない若手教師や学級担任には使いづらいかもしれない。前年度にどこまで使ったかをしっかり引き継がないと、次の学年の指導範囲がわからないなどの問題も起こる可能性が高い。

内容検討の視点としては、①題材の内容が、発達の視点や、生活実態等から、子どもたちの学ぶ要求に応えられるものか。②どのような力を付けるのか。③教材や、道具の扱い等の系統性。④領域のバランス。⑤教師が教材を弾力的に選択できるか。⑥安全への配慮などを元にしていく。

絵や立体に表す

(1) 描画表現では、低学年では、日常のできごとや、物語から発想して描く活動が3社とも丁寧に扱われている。中学年、高学年においても、まじめな絵画が復活した感を持つ。特にN社は高学年で、思春期にさしかかる子どもたちに心象表現を提起している。

版画の扱いは、T社が紙版画を比較的丁寧に扱っている。彫刻刀の技法は、N社の3・4下のものが作例も含めて丁寧である。

指導要領でことさらに強調された「日本の伝統文化」であるが、図工・美術教育の現場で

は、国粹主義とは違った立場で、増やすべきとの声も多かった。3社とも適度な配列と言えよう。N社の5・6上では、日本の色の名称を具体物と並べて示している。また、墨と和紙等で表すページが3社とも出た。T社は日本の伝統文化としてだけに止まらず、モノトーン表現としてまとめている。

(2) 粘土を使った彫塑・立体表現は、低学年以外はどの社も目的を持った活動が弱い。可塑性があり、変化する素材としての粘土の可能性をもっと紹介してもらいたい。一方3社とも、針金を使った立体表現が、ペンの扱いも含めかなり丁寧に紹介されているが、図工という教科の中でどれほどの意味があるのか疑問である。N社5・6年上で布の造形があるが、低学年から扱って欲しい題材である。

彫塑ではないが、N社が5・6上で工芸としての焼き物を紹介し丁寧に扱っている。

工作に表す

機構工作がK社とN社に色濃く出たのは、指導要領を受けた知的とりくみと言うことだろうか？ 編む・組む・織るがN社の5・6下に大きく扱われた。使うという目的を持ち、制作しながらデザイン・技法を発展させ、心をこめる活動は、現代の子どもたちにとって

非常に重要として着目したい。

道具の扱い等の基礎・基本の知識や技法が3社とも巻末にまとめて示されているが、竹や木を使って生活に使うものを作ることや、作ったものでしっかり遊ぶ、大切な宝物としてずっと残すなどの題材は3社とも弱く、せっかくの道具の扱いや技法をいかした作品事例が少ないのは残念だ。唯一N社の3・4下で、木の板でしっかり使った使うものが示されている。K社5・6下の木工も木の色を残したのももあり、木材に色をぬりこんでいる他社に比較して良いと言える。

手道具では、左利きハサミをK社・N社が巻末で紹介している。

学校に電動糸ノコギリが登場して40年以上がたっているが、電ノコの練習で終わっている教材が少なくない。N社が、パズルや組木など目的を持った活動に絞っていることは評価できる。

造形遊び

指導要領上の位置づけは強まったが、造形遊びはいよいよ行き詰まった感がある。各社とも、前回までの教科書に多くあった、素材と格闘すればよいというものはかなり姿を消した。そして、砂、石、水、葉・枝・木の実などの自然物を効果的に扱った作例や展開例は、季節感や地域性なども加味され好感が持

てる。一方で、場を使った活動などは、学校の規模に大きく影響しとりくみにくい。また、新聞紙、ビニル袋、傘、ビニルひもなどでの活動は、全国どこでもできる反面、時間と労力を費やして、大量のゴミを生み出すことも考えておかねばならない。光を意識した活動は、展開次第では面白く発展する可能性を持っている。T社の5・6に多少の可能性を見いだす。

ICT活用教育推進の中、パソコンで授業を迫られる今日となったが、小学校では二次的な加工能力を磨くよりも、身体や五感等を使った実際の活動体験をたっぷり行っておくことが重要と考える。自分の作品を効果的に飾る・展示する一形態としての「写真化」が、N社の3・4下に載っている。また、制作活動をより「作品づくり」として意識し始める高学年では、K社5・6下の一部のように、ものや瞬間を客観視する手段としてデジタルカメラを限定的に使うことは有効であろう。

鑑賞 その他

作品はそれ自体の力で一人歩きしていくものではあるが、作者の表現にこめた思いが、見る側に伝わるのが重要である。N社の解説は丁寧である。T社K社は作品が、現在どこに所在するかが書かれている。

指導要領の言う「言語活動」以前から、絵

と言葉の連携した作品実践は進められていた。絵画や立体表現そのものが「ある種の言語や伝達手段」と考えてきたことも大切にしていきたい。作品に触れ互いに感じたことを述べあうことは、ディベートではなく、それぞれの感じ方を尊重することが大前提である。